

平成27年5月21日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 関矢孝夫

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) その他

- 2 調査の経過 5月20日及び21日に委員会を開催し、教育委員会所管施設の現地調査を行った。5月20日に宇賀地小学校、堀之内中学校、堀之内小学校、伊米ヶ崎小学校、小出中学校、小出小学校、21日に入広瀬小学校、須原小学校、広神西小学校、広神東小学校、井口小学校、湯之谷中学校、湯之谷公民館を視察し、現状について説明を受け、総括を行った。
その他で、福祉課長より2月5日の福祉文教委員会における介護保険認定調査員の不適切な調査に関する答弁について再度説明を受けた。また、井口小学校建設事業の工期、校名及び工事請負契約について説明を受け、質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

2 日 時 平成27年5月20日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人

5 欠席委員 なし

6 説明員 星教育長、森山教育次長、小林学校教育課長

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (9:55)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 現地調査

関矢委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。お手元に配付しました行程表のとおり教育委員会所管の施設の視察を行います。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (9:58)

休憩中に現地調査

再 開 (16:00)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。明日も引き続き現地調査を行います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (16:01)

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

(2) 現地調査の総括

(3) その他

2 日 時 平成27年5月21日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星教育長、青木福祉課長、森山教育次長、小林学校教育課長

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (9:53)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 現地調査

関矢委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。昨日に引き続き、お手元に配付しました行程表のとおり教育委員会所管の施設の視察を行います。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (9:54)

休憩中に現地調査

再 開 (16:22)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

関矢委員長 福祉課長から発言を求められておりますので、これを許します。

青木福祉課長 今年2月5日の福祉文教委員会におきまして、関矢委員から質問がございました介護保険認定調査員の不適切な調査に関しての私の答弁の中で、説明不十分なところがございましたので、本日の委員会で改めて説明させていただきます。当日の会議録の抜粋になりますが、関矢委員からの質問は、「市民のお話によりますと調査員が電話にて調査を行ったというようなことを私にお話しされていますが、そのようなことが本当にあったのでしょうか」という内容でございました。その答弁で「実際にごございました。この件につきましては、調査の対象者がデイサービスを受けられているんですが、受けられている介護事業所で本人と事業所の職員から聞き取りを行いまして、その後ご家族の自宅に伺いまして聞き取りを行う予定になっていたんですが、この調査員は事業所での聞き取り終了後に家族の方に電話をして電話で調査を行おうとしたものでございます」と答弁を行いましたが、この答弁中「事業所での聞き取り終了後にご家族の自宅に伺い聞き取りを行う予定になっていた」と申し上げましたが、この部分は、福祉課の職員が調査員に指示をした部分であり、本来ならこの指示に基づき調査員自らにご家族に連絡して聞き取りを行うためのご自宅への訪問日時の調整を行うべきところ、それを行わず、いきなり訪問せずに電話で調査したいとの申し入れを行い、ご家族から注意を受けたものでございます。なお、ご家族の話によりますと、この調査員は「電話での調査はよくあり、三、四十分かかるが電話での聞き取りを行いたい」と申し入れたものでございます。以上です。

関矢委員長 本件は以上といたします。

(2) 現地調査の総括

関矢委員長 日程第2、現地調査の総括を議題とします。現地調査を総括してご意見や感想等をいただきたいと思います。

大平委員 全体的に視察した中では、今回まとめて回った形ですけれども、できればもうちょっと一校一校に対してもうちょっと話を聞く時間がとれればよかったと思います。何回か複数回に分けるとか、そういう対応をしていかないと、なかなか思うことも話もできない部分があり、細かいところも出せなかった部分もあるかと思っておりますので、今後の課題ではないでしょうか。施設の老朽化についても、非常に多種にわたってお聞きしましたけれども、トータル的に考えて施設を再度見直すきっかけになりましたし、教育委員会も再認識をしていただいたのではないかと思いますので、そういう面ではよかったと思います。それから、介助員や学習指導補助員の困難さ、不足、個々の対応に非常に難儀をしているという様子もうかがえたので、これはこの委員会でどんな手立てができるのか考えていく必要があると思います。

遠藤委員 急ぎ足ではありましたが、小中学校を回ることでよかったですと思っております。回ってみて、子どもたちの挨拶がきちんとできているなという感じがして、元気よく挨拶いただき気持ちのよい視察だったと思います。その挨拶の仕方に元気さがあったり、そうでなかったりまばらなところはありますけれども、それはそれとしてそういう傾向にあるということによかったかなという感があります。また、ここ2年になりますか、温かい学校づくりという点では、魚沼市の目玉ということで予算づけした中で成果のあるもの

へと取り組んでいるわけですが、支え合い高め合う、あるいは個を高めるということの中では、その趣旨を学校側といたしましても大いに理解した中で、全国平均を上回る成績も出ているというような話もいただきました。さらにいろいろなことで取り組みを高めながら、今後魚沼市内の子どもたちが意識高揚をし、地元に貢献できる意識の強い、ふるさとをよく思うそんな子どもたちが育てばいいなと思っております。施設の老朽化については、経年的にどうしても出ることでありますが、教育委員会との相談の中で即座に対応していることについては、本当に教育委員会の皆さんも配慮しながら学校と仕組みをつくっているんだなと思いましたが、大型工事につきましては、どうしても予算配分ですとか年度内のいろいろな配慮の中でできないこともあるかと思いますが、また一つ一つクリアできるように委員会としても調査を深め、学校側とのつながりも深めていくとまたいろいろな話ができるような委員会になるのではないかと思いますので、その辺を申し送りしていただけたらと思います。

渡辺委員 市のほうから介助員、学習指導員等が他市に比べて手厚く配置されているというところにつきましては、教育委員会が一緒にいたからではなく、どの学校の先生も一様にそう言うてくださることはありがたいなと感じました。それから、司書のお話も、6年前に司書を各学校に入れてほしいと言ったときにはできないという答弁でありましたけれども、ここに来て週何回かではありますけれども各学校全てを周りながら図書の整理をしていただく司書が入ったことについては評価したいなというふうに思っております。ただ、週3日あるいは2日ということですし、また、司書の方々の待遇も9時から4時の臨時職員になるのでしょうか、全ての方が正職員というわけではないですけれども、せめてもうちょっと展望を持って当たっていただけるような仕組みづくりがこれからは必要ではないかと思いました。もう一点は、入広瀬小学校で少し気になったのは、ただ指をくわえて児童が少なくなっていくのを見ていていいのか、やはり地方創生とどう絡めて移住なりの促進をしていくのかというあたりも、これはまちづくりと協働かもしれませんけれども、教育の子どもたちの人数というのはやっぱり大事なことだと思いますので、そのあたりも今後の検討課題だなというふうに思いました。

森島委員 感想としては、小規模あるいは大規模の各学校の悩みが出てきたということですので、それなりに意義を感じたところでもあります。そしてまた、教育委員会の皆さん方もその課題に向けてやっていただきたいと思っております。そして、学校経営でありますけれども、伊米ヶ崎小学校のように「星と稲の訓のように」という教育目標あるいは学校経営がうたわれております。学校長の情熱を非常に感じてきたところでもあります。そして、課題ということですが、今ほど渡辺委員が言いましたように、入広瀬小学校については、幼稚園を含め平成30年から31年に入学者がゼロ若しくは1名ということですので、ぜひこれは教育委員会としてどう考えているのか、今後の課題としていただきたいと思っております。広神東小学校のことですが、給食調理室がウエット式で、衛生上よくない施設であります。このことは、合併前の広神村当時、共同調理場を建設しようという形で進めていたところ、地震の被害があったということがありますので、ぜひこれについては早急に手立てをしていただきたいと思っております。また、介助員についても、大平委員が言ったとおりでありますので、今後検討していただきたいと思っております。1つ

質疑をさせていただきたいのですが、不登校が多く出ております。親の虐待があるのかどうか教育委員会で把握していますか。また、AEDの使用があったかわかりますか。

森山教育次長 虐待については、どこからが虐待か線引きが難しいところがありますけれども、問題がある家庭については、ご近所の通報や各保育園や学校で子どもたちを直接見ている保育士や先生方がその子どもの異状に気づいたり、把握できる場所はきちんと対応させていただいております。

小林学校教育課長 ネグレクトのほうが不登校に影響を与えておりますので、ケース会議として関係するところが集まり、それぞれの立場からその子に対してどういう支援ができるか検討しています。AEDの使用例はございません。

星教育長 森島委員のご質問は、不登校と虐待の関係はどうかという質問だったと思いますので補足させていただきますけれども、不登校の原因は本当にいろいろです。その中で、虐待の子がいないかということ、小林課長が言いましたように何人かいると。そのほとんど全てはネグレクトによるもの。その原因の多くの中にネグレクトが占めているというわけではありませんけど、数人はいるというふうにご理解いただきたいと思います。

関矢委員長 今ほど皆さんから総括していただきましたが、課題や要望がございます。今後委員会でも調査させていただきたいと思います。本件については、以上とします。

(3) その他

関矢委員長 日程第3、その他を議題とします。教育委員会から井口小学校について報告したいとのことですので、これを許します。

森山教育次長 最初に、新井口小学校の開校時期の延期についてであります。開校時期については、3月に実施設計が完了しましたので、建物の様子や工事について説明させていただきたいと思います。当初、井口小学校の移転時期については、平成28年の夏休みに引っ越しをして2学期開校と予定していましたが、先ほど申し上げましたように実施設計が終わったことによって工事に必要な期間が概ね20カ月ということで確定しましたので、開校時期については当初予定の28年9月を延期しなければならないという状況になりました。建物の工事期間等については、本年7月の発注で平成29年2月に工事が完了し、その後29年の春休みに引っ越しをして、29年4月開校を目指すということです。なお、この件につきましては、4月27日に開催された井口小学校のPTA総会、5月15日に開催された湯之谷地区の自治会長会議において同じ説明をさせていただいてあります。具体的なスケジュール、建物の概要について、担当課長から説明させていただきます。

小林学校教育課長 (資料「新井口小学校建設工事 工事工程計画表」「井口小学校デザインコンセプト」により説明)

関矢委員長 これから質疑を行います。(なし)

森山教育次長 新井口小学校の校名検討の現状についてであります。井口小学校の移転に伴う校名については、2月5日の当委員会で湯之谷地域新小学校に関する検討委員会では、「井口小学校という結論とするが、少数意見で湯之谷小学校という意見があったことを加える」という結論が出たという旨の報告をさせていただきました。それと同時に、今後は湯之谷地区の自治会長会議で同じ報告をさせていただくというお話をさせていただきます。

した。それを受けまして、5月15日開催の湯之谷地区自治会長会議でお話をさせていただきました。その際に、お手元に配布させていただいた資料ですが、湯之谷村立大沢小学校と同井口小学校の統合について答申という表題の文書が大沢区長から提出されました。結果として、この文書に関する質疑や意見が中心となって、自治会長会議で方向性を出すとか何らかの集約をするとか、そういったことには至らなくて、その文書の質疑や意見に終了したということでございます。教育委員会としては、今後早めに先ほど申し上げました検討委員会を開催して、当該書面がありますという話を委員の皆さんにもさせていただきたいと思っております。

関矢委員長　これから質疑を行います。

渡辺委員　この文書が出てきたことについては、そのとおり受け止めますが、これをこれから審議していく過程で、今回の市内の小中学校を見せてもらった中でも思ったんですけども、やはり平成18年のときの学区再編の案とこれが一緒になって議論されないと、例えば湯之谷中学校というものが残っていくか、それともどこかと統合になってあそこの場所に中学校がなくなっていくのかですとか、そういった全体の構想が見えない中で話をしていくよりは、全体の構想が見えるほうがいいのではないかと、ほかのところの統合のときにも話をしているんですけども、そのあたりは、きちんとビジョンを持って教育委員会として考えていくことはできないのでしょうか。

森山教育次長　今の話は、これというよりは計画の案の話でしょうか。

渡辺委員　これもそこと関連するのではないですかということをおは提案したいのです。

森山教育次長　これはご覧いただいたとおりで、今から約20年前に当時の湯之谷村の教育委員会が当時の湯之谷村の村長宛てに学校統合の考え方について、あくまでも当時の湯之谷村エリアの話として答申した文書ですので、それが今の全体の構想とどうつながってくるのか、ちょっと私が理解できなくて申し訳ないのですが。

渡辺委員　その当時、校名を決めるときですけども、そのときにも湯之谷中学校はあそこに残るとも言わないし残らないとも言わないし、それから広神、守門、入広瀬中学校の統合の話が出ていたときにも、私は18年の学区再編案をきちんとしてほしいという話をさせていただきました。なぜそれがこの井口小学校とつながるかという、湯之谷中学校がなくなると湯之谷という地名がどこにもなくなるんです。でも、湯之谷中学校があるというのであれば、学校名というところではここはつながらないかもしれませんが、お母さん方とか保護者の中には、湯之谷という地名が残るか残らないかによっては、考え方も多少は違ってくるのではないかと思うので、それも含めて考えたほうがいいのではないのでしょうかということです。

森山教育次長　私どもは、承知のとおり中学校の考え方も示して今の学区再編計画案を出しております。その中では、湯之谷中学校については、今の学区再編計画の対象にはなっていないで、そのまま残るという計画案です。それは、今の段階で100年先を見通してどうこうという話ではわかりませんが、今の教育委員会の考えとしては、この間示した案が一番先を見通した案だというふうになっています。その中で、先ほど言いました湯之谷地域新小学校に関する検討委員会の中では、それを前提条件として議論していただいていることだと思います。

渡辺委員　今、広神、守門、入広瀬中学校の統合は、位置等は考えるけれども3つが統合に

なって1つの中学校になるんだということは、今後一切かわらないんですね。

森山教育次長 これも前にお話ししましたとおり、3地域でPTAの役員さんや地域の代表など新たに検討委員会を組織して、これから検討を始めるというところです。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし)

森山教育次長 次に、井口小学校に係る契約議決に関する件でございます。本来、定例会の初日に提案をさせていただいて所管の委員会でご審議いただいた後に最終日に採決というのが通常の流れになるかと思いますが、以前の委員会でも申し上げたと思うんですが、校舎の中に学童の施設が入ります。そうすると、その学童施設に対する補助金をいただくこととなりますが、その補助金の内示が6月中旬になるというふうに県から連絡をいただいております。そうしますと、内示をもらってからでないと入札の行為ができないので、6月定例会の最終日に提案させていただく予定になるかと思いますが、今の予定ですと、6月25日ごろに入札をさせていただいて、その後すぐに議案にまとめて提案したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

関矢委員長 これから質疑を行います。

森山委員 補助率はどのくらいですか。

森山教育次長 基準額に対して3分の2です。

森山委員 3分の1が市単独と理解してよろしいですね。

森山教育次長 学童の分についてはそういうことです。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (16:57)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (17:10)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。(なし) 井口小学校については、引き続き調査していくこととします。

森山教育次長 コシヒカリ紅葉マラソンですが、実行委員会で協議をして、11月1日に開催することになりましたので報告させていただきます。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 次回の委員会が任期最後の委員会となりますので、引き継ぎ事項等をまとめたいと思いますのでよろしくお願ひします。これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思ひます。本日の福祉文教委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (17:12)